空き家問題解決へ

市の担当職員・予算思いきって増やすこと

6月市議会 松尾議員が討論

6月17日から開会された6月市議会定例会は、7月7日に閉会しました。市長から提案された議案はすべて全会一致で可決されました。

9日の本会議では松尾議員が討論をおこないました。

まず、空き家流通促進税条例について要旨以下のように意見を述べました。

今回の課税は市独自のもので、全国的に市域全域での条例制定は初めて。その目的について市民の理解をえるとともに、市としての空き家対策の抜本的な強化を求めます。

今回の課税は税収を増やすことが目的ではなく、流通しない空き家をなくすこと。若い世代、高齢者にも継続して寝屋川市に住んでもらうためのものであることを確認します。

また条例は市議会で議決しても、準備期間等で3年程度後の施行になると見込まれます。これは周知期間とするとともに、課税対象者と可能な限り直接会って相談にのり、援助する期間とすることをもとめます。

相続ができないまま、空き家になるケースが増えています。

今回の該当者の大半は毎年の固定資産税を収めています。連絡可能な人です。「空き家の放置は自己責任」ですまさず、市の職員が相談にのり、必要な助言、援助をすれば相続の手続きができるケースが増えます。

市の空き家担当の職員は課長も含め、現在3人です。空き家担当専任職員はおらず、3人とも兼任です。

全国で初めての課税をするのであれば、空き家担当の職員体制を大幅に増やすこと。空き家対策の予算を大幅に増やすことが必要です。

寝屋川市が全国初の課税をするのであれば、思い切った空き家対策を示すべきです。

また、空き家を市場任せにせず、行政が関与するもとで空き家を活用した住宅問題の解決が重要です。

具体的には、今回課税対象になる空き家で、一定以上のまとまった土地、建物の場合、地域の交流スペースやシェアハウス、小規模の公営住宅の設置など、行政がかかわって活用できるようにすることをもとめます。

6月市議会定例会　7月9日に閉会

全議案を可決

打上川治水緑地水遊びエリア

夏場の駐車場利用料実情に応じて見直しを

賛成討論をする松尾議員

松尾議員は、都市公園条例の一部改正について、以下の意見を述べました。

これは8月1日からの打上川治水緑地水遊びエリア供用開始に伴い、駐車場の利用料金を見直し、夏場の土曜日、日曜日の利用料金を大幅に増やすものです。

水遊びエリアは通年で7月1日から9月20日までです。以前のように、夏休み中、小学校でのプール指導がされていない中、水遊びエリアには多くの子どもたち、家族連れが来ることが予想されます。

治水緑地の駐車場は150台駐車可能ですが、出入り口は1か所しかありません。まわりの道路も変則的なT字路で、クルマが増えれば、周辺道路の渋滞が懸念されます。

市として自動車での利用は可能な限り減らし、徒歩、自転車、バスなどの利用を呼びかけるべきです。

また、駐車場利用料金は上限を示すものであり、状況をみて見直しは可能です。駐車料金は実状に応じて見直すことをもとめます。

さらに、子どもたちの水あそび場、市内全域に小規模の施設の設置をもとめます。既存の公園、緑道などに子どもたちが楽しめるスペースの早期の設置をもとめます。

寝屋川民報

発行
日本共産党
寝屋川市会議員団
072-824-1181
FAX：824-7760
No.３６０６

寝屋川市会議員
中林かずえ
宝町 4－33
090-3944-8385

寝屋川市会議員
松尾信次
下木田町 12-6
090-3056-9924

寝屋川市会議員
西田まさみ
石津中町 30－3
090-9713-3588

前寝屋川市会議員
太田とおる
高柳 2-49-2
080-3818-9722

クルマ社会見直し　環境にも　健康にもいい

自転車交通の意義に光を　松尾議員が指摘

「自転車都市」をめざし

自転車が安心して走行できる道路に

国民の多くが安心して走れる自転車通行区間確保もとめる

矢羽根型自転車レーン

９日の総務都市創造協議会質問で、松尾議員は「自転車都市」をめざすとりくみについて、質問しました。

調査による推計ですが、日本の自転車台数は２０１２年８、０００万台であったのが、２０２７年で５，０００万台程度と見込まれています。15年間で３，０００万台も減る見込みです。

自転車にかかわる法律で２０１６年に施行された「自転車活用推進法」は基本理念で、「自転車による交通が、二酸化炭素、粒子状物質等の環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある物質を排出しない」「騒音及び振動を発生しない」「公共の利益の増進に資する」などと明記。

「自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存度を低減することが、国民の健康の増進及び交通の混雑緩和によるによる経済的社会的効果を及ぼす」などとしています。そして、国と地方公共団体の責務をうたい、重点施策として18項目をあげています。その１番目に、良好な自転車交通網を形成するため必要な自転車専用道路、自転車専用車両通行帯等の整備をあげています。

自転車活用推進法では、国と自治体に「自転車活用推進計画」の作成をもとめ、さらに、その一環として、自転車活用ネットワーク計画の作成がもとめられます。

松尾議員は、豊中市の２つの計画を示しながら、寝屋川市としても積極的なとりくみの計画をつくることをもとめました。

自転車の通行では、国民を対象にしたアンケートで、自転車利用者の７割、非利用者の８割以上が「安心して走れる自転車通行区間が不十分」と回答しています。

自転車通行空間の整備形態は①歩道や車道と物理的に分離した「自転車道」②白線や路面着色により、歩道や車道と視覚的に分離した「自転車専用通行帯」③車道の左はし側に自転車の通行位置を明示した「車道混在」と３種類ありますが、大半は③の矢羽根型。寝屋川市内でも見られますが、申し訳程度に自転車のマークを付けているものです。

松尾議員は、安心して自転車を運転できる道路整備をおこなうことをもとめました。

松尾議員はこの間のねやＢＵＳ、乗り合いタクシー、交通系ＩＣカード補助などの事業を評価しつつ、今後市が自転車交通を大きな柱に位置付けてとりくむことをもとめました。

議員日誌

松尾信次

通常国会、皇室典範の改定がまともな議論もせず、「立法府の総意」の名のもと強行されようとしています。だいたい、女性天皇はなぜダメなのですか。今の天皇の子どもさんが女性であり、次の天皇になるのが、自然なことです。

日本国憲法は第１条で天皇の地位は主権の存する日本国民の総意に基づく」としています。天皇を男性に限定する合理的理由はどこにもありません。

過去でいえば、私も歴史の授業で習いましたが、西暦６００年代の推古天皇、持統天皇をはじめ８人の女性天皇がいました。

女性だから天皇になれないというのは、男女平等をかかげる憲法の精神に反します。女性天皇を認めることは憲法の条項とその精神に照らして合理性をもちます。女系天皇についても同じ理由から、認められるべきです。

世論調査でも国民の多くが女性天皇に賛成しています。国民の総意に程遠い、時代錯誤の男女差別の温存、数の力で強引に決めるなど許せません。